

会議録

会議の名称	第3回鴻巣行田北本環境資源組合ごみ処理施設運営協議会
開催日時	平成29年8月30日（水） 開会：午後6時29分 閉会：午後7時59分
開催場所	笠原公民館 講座室A・B
出席者	14名
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長 計画建設課：佐野課長 新倉副参事 山崎主幹 藤原主査 北條主任
組合構成市出席者	鴻巣市：飯塚環境経済部長 馬橋副部長 関口環境課長 島田副課長 行田市：前島環境課長 北本市：加藤環境課長
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）周辺環境整備について （2）余熱利用施設について （3）その他 4 閉会
協議会資料	（資料名・概要等） 次第 資料1-1 周辺環境整備要望図【代替案図面】 資料1-2 周辺環境整備要望図【道路整備・信号機整備】 資料1-3 周辺環境整備要望図【水路整備・堰整備】 資料2 余熱利用施設について

発 言 者	協議会の経過（議題・発言内容等）
事務局 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開会</li> <li>・ あいさつ（会長）</li> <li>・ 資料確認</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">議題（１）周辺環境整備について</p> <p style="text-align: center;">【資料１－１、１－２、１－３を用いて説明】</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">質疑応答</p> <p>※（ ）内の文言は、質疑応答の場において省略して話された名詞・主語等について、読んで意味を分かりやすくするため議事録作成者により付け加えたもの。</p>
委員 A	<p>資料１－１の代替案について、ピンクも緑も安養寺の耕地のど真ん中であり、農作業において重要な路線である。安養寺の農業に携わる人は、ここが幹線道路にされたら大変である。代替案は猛反対が出る。歩道を確保しても農地が分断される。幹線（道路）になると。農作業車、コンバイン、田植え機、トラクター等の利用が物凄く不便になる。皆さんも現地確認をされたと思うが、代替案を幹線（道路）にすることが根本的にいいことなのか。市（組合）としてはお金が掛からないからそういう路線（搬入出路）にするのか分からないが。市（組合）はまず予算の検討からすると思うが。安養寺で、これから何十年先と農作業に携わる人にとってはとんでもない話だ。代表の私が言うのも何だが、是非これを見直してもらい、地元住民の意見で路線（搬入出路）を決めさせていただきたい。そういう事はできないのか。</p>
事務局 B	<p>本日は、組合案として代替案①、②を提案した。代替案をこのような形で示した事については、当然既設の道路を拡幅した方が農地に与える影響が少ないと判断したのが１点。もう一つは、耕地がきちんと整理されている整形地であるため、用地買収後の土地の形状が今後の耕作に与える影響が少ないと考えたので、提案した。組合としては、そこも考慮したうえでお示ししたが、地元</p>

	意見もあるようなので、それについてお聞きしたい。
委員 A	是非、地元意見を取り入れた代替案で最終的に決まればいいと思う。
事務局 B	先ほど担当から説明をしたが、これまで計画していた、搬入出路については、鉄塔の影響について東京電力の意見としては 20 m の離隔を確保してくれという要望があった。それを反映させた形で変更せざるを得なかったという経緯がある。地元で、この搬入出路でよいという意見を今日お聞かせいただきたい。
委員 B	鉄塔のところだけ、少しカーブになるが、鉄塔の基礎から 20 m 離すことはできないのか。
事務局 A	そこも踏まえて関係機関と協議をしたことを先ほど説明した。協議のなかでは、そのような案も出た。それを代替案とするよりは、既設の道路を使った道路整備の方がいいという結論に至った。
委員 C	代替案についての関連した質問だが、確かにこの案にすれば既設の道路の拡幅なのでいいのは分かっている。しかし、運営協議会の役員だけでは返事ができない。地元意見を聞いた方がよい。10人中10人賛成を得られることはないと思うが、最低でも安養寺自治会の過半数の承認が得られないとこの話しは進まない。いつごろまでに決定するのか分からないが、安養寺地区を対象とした全体説明会を開催して説明してもらいたい。
事務局 A	自治会、土地所有者を対象とした説明会を開催するということがか。
委員 C	一番いいのは、全体である。
事務局 A	全体とはどの範囲までか。
委員 C	自治会が一番いい。
委員 D	代替案は反対意見が出ると思う。
委員 C	代替案を作成しても、地元住民の理解が得られなければ、道路を整備することは出来ないと思う。

事務局 B	<p>組合としても地元意見を反映した、搬入出路を整備していきたいと考えている。先ほど説明したとおり、赤い点線の当初計画は、鉄塔に重なる。また、農地の真ん中を道路が通ると農地が分断され、残地が不整形になり、耕作に影響が及ぶことが想定されるので案①、②を本日提案させていただいた。説明会は、安養寺自治会を対象とすることで理解してよいか。</p>
委員 C	<p>その通りである。</p>
事務局 A	<p>安養寺は、上・中・下があるが、別々か合同、どちらがよいか。</p>
委員 D	<p>合同でよい。</p>
事務局 A	<p>了解した。</p>
委員 E	<p>道路はどうしてもここに整備しないとダメなのか。緊急車両は、今も道路がなくても何とかやっている。前回も発言したが、収集車両が通る道路ということなので、屈巢の大通りまで整備することは最初から考えないのか。</p>
事務局 B	<p>搬入出路は、平成 26 年から行ってきた地元懇談会で地元公職者 33 名との協議で決めたものである。周辺環境整備要望図は地元から要望を受け、拡幅（道路）や整備（道路）等の具体的な内容について各自治会で確認したものである。これまで、地元から色々な意見や要望を受けたが、搬入出路は地元との合意のうえで、この計画を進めてきているものと組合では認識している。このタイミングで、別ルートにしてくれという申出を受けるのは困難である。</p>
委員 E	<p>道路整備は、その地域を前提に行うしかないのか。一度整備すると次は予算が付かないと思う。再度、要望すれば検討してもらえるのか。一度幹線道路を整備すれば、半永久的に使えることになる。11m の道路幅を農耕車が横断するのにどの位時間が掛かると思っているのか。なるべくなら現存する道路に接するのが一番いい方法になると思う。屈巢の大通りまで整備できればもっと便利になる。わざわざ田んぼのど真ん中に幅広い道路を整備する</p>

	<p>よりは、屈巢の大通りまで整備した方がいい。事故が起きてから要望が出たときに、直ぐに変更することはできないと思う。新しい道路ができる前に変更できるところは変更して、なるべく効率のいい方法にしてもらいたい。どの地域でも影響が出るので、田んぼのど真ん中を通すと確かに容易ではないが整備は一回で済むと思う。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>ご意見として承りたい。先ほども申し上げたが、二年半にわたり地元と組合で協議し、その意見を踏まえて鴻巣市、行田市、北本市に説明し3市の了解を得たうえで計画図が決まっているので、現状の計画を変更することは考えていない。</p>
<p>委員 E</p>	<p>考えてもらうために会議を開いているのではないのか。議題を承認してもらいたいから開催している訳ではないと思う。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>当初の計画は、既に承認をもらっている。当初計画の道路整備は、地元公職者33名の署名、捺印がされた要望書を組合は受理した。これを受けて次のステップとして、周辺環境整備要望図に沿った形での整備予定となる。整備については、道路・水路は具体的にどのように整備したらよいのかを地元へ投げかけた。7月中に取りまとめを依頼したものが、資料1-2、1-3になる。本日はこの要望が地元自治会から提出された内容で間違いがないかを確認いただくために運営協議会を開催した。周辺環境整備要望図を変更するのかもしれないのかの意見を求める位置付けではない。地元から受けた要望について、どのように整備するのかを再度確認したい。整備については、組合が施工するのではなく鴻巣市に依頼して整備してもらうことになるので、その前段として本日の会議を開催したのが趣旨である。</p>
<p>委員 F</p>	<p>赤い点線は当初計画だが、当初計画であれば概ね了解は得ているのではないのか。これまでの説明で、鉄塔から20m離さないといけないという、当初計画ができない理由が私としては納得がいかない。私は絶対できると思う。例えば、高速道路や鉄道は一</p>

直線で整備しないといけないと思う。私も以前仕事で経験したが、鉄塔1基動かすには1億円と言われた。当然1億円なんて払えない。道路の設計速度も4種1級の道路を造る訳ではなく、3級か4級だと思うので、シビアな線形でなくても警察の許可は取れると思う。だから、当初の計画で概ね皆さんの合意が得られているのであれば、ダメな理由を事務局が説得できる様に説明をしないと納得できないと思う。代替案は代表で来ている地元委員が納得していない。そんな説明をされてもダメと言っている。事務局で当然検討されたと思うが、当初案でどうしてもダメな理由について地元の方々を説得できる説明をしないと地元は絶対納得しない。そうすると、鉄塔を移設するような話しになる。農家の皆さんが日常生活で、田んぼに行くから交通事故に会うことが絶対ありうる話しなので困ると言っている。個人の意見ではない。重要な問題として受け止めていただき、概ねこの位だったら地域の方々が納得するような説明にして欲しい。ごみ焼却場も一箇所からの流入ではなく二箇所からアクセスした方が交通のボリュームも変わってくるので、一箇所に集中しない方がいい。二箇所で搬入することの合意がある訳である。例えば我々も様々な仕事を計画していく中で、線形や設計的に問題がなければ、お墓や立木等が当たる場合は移設することになる。説明会を開催するのであれば、理由をきちんと地元の方々に説明できなければ絶対OKは取れないと思う。

委員 B

私もこれまでの仕事での経験をお話しする。まず、道路が11mでその内歩道が3.5mとのことだが、歩道に農耕車を通すのか。歩道は3.5m必要なのか。私が言いたいのは、農耕車は絶対歩道を通るようになると思う。3.5mあれば。農耕車は軽車両である。農耕車が歩道を通った場合それは、歩道ではない。道路である。3.5mの歩道は逆に農耕車を通すことになる。そこで事故があった場合、警察は歩道という位置付けはしない。私は、

	<p>農家の方には申し訳ないけれど3.5mは止めた方がいいと思う。歩行者をたくさん通すための3.5mなら分かる。ガードレールを設置して、農家の方が途中で入る箇所をいくつも作ると思う。それ考えると3.5mは広すぎる。それからもう一つ。赤点線の当初の計画について、道路整備後は、収集車両が頻繁に通るかもしれない。その後は、一般車両がたくさん通行するので、すごい交通量が増加する。これは目に見えている。そうすると農耕車両のトラクターやコンバインの通行が厳しくなることが十分予想される。難しい問題だが、ごみ収集車に限るという道路は私は絶対出来ないと思う。公安委員会の検討でもできないと思う。郷地橋を通らずに、近道だから一般車両もどんどん通る。下手するとごみ収集車両の倍以上の車が通るかもしれない。その辺も考慮して、より慎重な対応をお願いしたい。先ほど言った交通の流れが変化するということが、歩道の3.5mは広すぎるということ以上2点を申し上げる。</p>
事務局 B	<p>搬入出路については、これまで地元意見等を踏まえて赤点線の箇所で決定をさせていただいた。只今、委員 B からご意見をいただいたが、拡幅するということが一般車両も通ることは考えられるので安全対策には万全を期して整備を検討する。</p>
会長	<p>3.5mの歩道を農耕車が通行することはダメではないのかという意見が出たが、地元からするとこの前も言ったように、農耕車が車道を通らないで何とか歩道を通れないかと意見が出た。この緑とピンクの点線は、広い道路が出来てもやむを得ないと認めしたが、いきなりこれが出てきた。これについて、縦の線については、両脇に田んぼがあるので、必ず農耕車や田植え機が必ず止まらなくてはならない。歩道に農耕車が入って止まることができるのかということが関連してくる。歩道ではなくて、農耕車専用道路が検討できるか事務局で検討していただきたい。</p>
委員 D	<p>どうしても、送電線の箇所がダメな場合、うちの自治会が1案、</p>

	2案、3案ほど提案したいが問題ないか。
事務局 A	自治会の方から、代替案を提案してくれるということか。
委員 D	その通りである。
委員 A	今の送電線の件だが、基礎部から20mがダメだということだが、それは地盤が軟弱だから鉄塔に対する影響がかなり大きいからということなのか。
事務局 A	東京電力からそのような回答があった。
委員 A	地盤改良して施工することはできないのか。
事務局 A	その検討はしていない。東京電力との調整もしていない。仮の線形案ができた時に、再度東京電力と協議することになる。
委員 A	地盤に対する影響を無くす方法があれば通せるはずである。東京電力に対して、最初からダメということではなく、施工方法として何かないのかということも含めて是非検討をお願いしたい。何らかの方法があれば、当初計画が使える訳だから。
委員 G	代替案は、なぜこんなど真ん中にしたのか。なるべく農地に迷惑が掛からないようにするには、ど真ん中でない方がよい。せっかくそこまでOKが出ているのであれば、遠くではなく、近くを通した方がよい。委員Dの発言で地元からこの方がいいのではないか、あそこの方がいいのではないかと言った意見が出てくるのではないのか。地図で見ても良く分からないので、ど真ん中ではなく近い方がいい。周りに農道整備があるのだから。⑭は農道整備の予定か。
事務局 A	代替案①として提案した箇所である。
委員 G	⑭の要望は、6.5mなのか。
会長	幅員は現況どおりで、舗装の打ち替えとU字溝の布設替えを要望した。
委員 G	②の農道整備は、車両が入ってくるのか。さっきの代替案だと⑭の近くに大きい道路を通すのか。
事務局 A	⑭とピンクの代替案①は重なっている。



委員 G	代替案と、②があるのだから、当初案の近くの方がうまくいくのではないのか。
会長	色々意見が出たが、地元説明会は、先ほどの説明では理解が得られない。委員 F から発言があったように地元が納得するような説明をしていただきたい。安養寺としては、どうしても案の変更ができないのなら、整備内容がきちんと示されないと何回説明会を行っても同じである。広い道路が整備されて交通事故が起きては困る。色々な意見が出るのが予想されるので話しがまとまらなくなる。先ほど委員から意見が出たが、事前に事務局と煮詰めた方がよい。
事務局 A	確認だが、委員 G の鉄塔から一番近いところを通る箇所案がまずひとつ。委員 A の地盤に関することについて、東京電力と再協議についてが 2 つ目。委員 D の地元案をいくつか作成することが 3 つ目。委員 F のもしこの案を説明するのであれば、地元を納得させることができる材料をもって説明すること。これらを踏まえたうえで、協議会開催前に地元と相談してから説明会を開くということではいかがか。まずは、本日出た意見、地元要望、案の再検討も含めたものを地元説明会の前に安養寺地区と調整をして、その後、説明会を開催することでよいか。
事務局 B	郷地地区の自治会の皆さんよろしいか。今、安養寺地区の自治会で地元説明会の開催についての要望、安養寺地区が代替案を考えるということについて、郷地地区の委員の皆様、これでよいか確認をしたい。
郷地地区委員	異議なし。
会長	それでは、事務局から提案のあった資料 1 - 1 の変更案については、この場では決定しないで、今後、地元と事務局で話し合っ て進めていくということではよいか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、資料 1 - 1 については、地元と事務局で話し合いを

	<p>行い、その後、運営協議会で事務局の説明を受けて決定することとする。</p> <p>資料1-2の道路、資料1-3の水路、これについては、前回地元を持ち帰ってどのように整備したらよいかというものをまとめたものである。よって、検討というよりは要望どおり事務局が鴻巣市に要望書を提出するというで決定したいと思う。それと、⑭の信号機は押しボタン式がいいのか普通の信号機でいいのかどちらがよろしいか。</p> <p>委員 B</p> <p>信号機の設置は難しい。横断歩道をどちらに引くかによって違って来る。横断歩道を十字路と捉えて両方に設置するのか、これについては、警察と協議した方がいいと思う。いずれにしても、信号機の申請となると、埼玉県公安委員会も予算が決まっているかと思う。新設する信号機について、組合から早めに要望を出した方がいい。地元警察と公安委員会が横断歩道や道路の線形について協議する。一般的には夜間は横断する人はいないと思う。夜間は点滅や押しボタンでもいいかと思う。昼間は通常の方が流れがいいと思う。その方が、渋滞防止と事故防止になると思う。信号機は、車の動きは勿論、人の動きも縛ることになる。そうすると、車が来ないと皆我慢できずに渡ってしまう。そういうことを踏まえて、地元警察とよく協議をしていただきたい。そういう意味でも設計図が出来れば警察も相談に乗ってくれると思う。設計図を作成してから地元警察、公安委員会と協議して話しを進めていけばいいと思う。既に要望は出したのか。</p> <p>事務局 A</p> <p>まだ、出してない。まず、鴻巣市に要望書を出して、鴻巣市が警察に要望書を出すことになる。</p> <p>委員 B</p> <p>設計図が重要になってくると思うので、どんどん進めていかないと他に予算が取られてしまう。信号機一基設置すると、莫大な電気が掛かる。埼玉県の予算も限られているかと思うので、早めに要望を出した方がいい。</p>
--	--

委員 E	感応式の信号機があるかと思うが。
委員 F	車が来ると、信号機が変わる。車が来ないと反応しないから、メインが主導方となる。主が常に青で、従が脇から車が来れば信号機が変わる。車が来なければ変わらない。
委員 B	内田ヶ谷線が主になると思う。ごみ処理施設から出入りする車が従になるかと思う。基本は県道が優先になる。
委員 G	信号機はカントリーエレベーター脇の道路に付けるということか。
事務局 A	地元から設置要望があった。
委員 G	設置場所は決まってないのか。
事務局 A	地元要望を受けて、組合が関係機関に要望を出す。
委員 G	場所は、出入口に付けるのか。
事務局 B	クリーンセンターとカントリーエレベーターの間の道路である。
委員 G	道路の出入口はどこなのか。
事務局 A	ごみ処理場の出入口か。
委員 G	その通り。
事務局 A	県道からになる。
委員 G	県道からなら、ここが入口で、信号機はここに設置するのか。
事務局 A	要望ではそうである。
委員 G	右折の場合は、信号が変わるまで待つのか。車が止まっても信号機は感知しなくなる。歩く人はいない。
事務局 B	信号機の設置は、カントリーエレベーターに搬入する際に、農耕車両が搬入しづらいという要望を受けている。
委員 G	農耕車で付けるのか。処理場の車ではなく。
事務局 B	その通りである。
委員 G	農耕車のためにか。了解した。
事務局 B	⑭については、普通の信号機にするのか、感応式にするのか、押しボタン式にするのか、要望を受けて整理したいと考えてい

	<p>た。警察との協議については事務局に一任させていただければと考えるがいかがか。</p>
会長	<p>色々意見が出たが、私も感応式というのは初めて聞いた。そのような信号機もあるということで、事務局から要望書を出していただきたいと思う。</p> <p>それでは、今の事務局の説明でよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、異議なしということで、次の議題に移る。</p>
委員D	<p>その前によろしいか。</p>
会長	<p>何か。</p>
委員D	<p>農道整備の⑱についてだが、宮殿まで行くように当初要望したと思うが記載されていない。</p>
会長	<p>㉑を取り下げて、⑱を宮殿まで延長するよう話したが直っていない。この図面に反映されていない。</p>
事務局A	<p>事務局は認識している。これまで地元協議会から要望があった資料は道路水路が合わさったものであった。今回配布した資料は、道路敷と水路敷で分けたものである。先ほどご指摘を受けた箇所は、鴻巣市に要望書を提出する際に別途要望することを考えていた。今回の資料に元々記載がない箇所を新たに載せることは、当初から検討していた箇所ではないため記載しなかった。従って、鴻巣市への要望時にはこの図面には載せないという判断をした。</p>
委員A	<p>そうすると㉑は、このまま要望するということか。</p>
事務局A	<p>その通りである。</p>
委員A	<p>⑱の延長は、追加要望してくれるのか。</p>
事務局A	<p>追加要望となると、ここも、あそこもとなるので、見落としがあった箇所であれば要望したい。</p>
委員D	<p>ここは、最初から要望していた箇所である。</p>
事務局A	<p>宮殿のところまでか。</p>

委員 D	そうである。私が要望したのだから間違いない。
事務局 B	地元懇談会の中で、要望書とそれに対する回答書の図面には、この箇所は入っていない様な状況になっている。多少の軽微の変更なら、今後道路課と協議したいと考える。
委員 A	要望だから、現段階で変更した方がいいのではないか。後だと余計変になってしまう。今現在、このような形で要望を出したわけである。
会長	㊴を取り下げて、㊳を延長するだけなので、それほど変わらない。㊴は砂利道である。それを変更するだけである。
委員 A	要望どおりにすれば済むことだと思う。別枠で追加なんて。
委員 D	どうしてもダメな場合なら、㊴をここに変更してもいいかと思う。
事務局 B	この件については、道路課と相談していきたいと思う。
事務局 C	これについては、相談して後日回答する。
委員 A	後々だと、いい加減になってしまう。
事務局 C	繰り返すが、後日回答する。
会長	これでよろしいか。
委員一同	異議なし。
	<b>議題（２）余熱利用施設について</b>
事務局 A	<b>【資料 2 を用いて説明】</b>
	<b>質疑応答</b>
委員 D	この前いただいた概要版 8 ページの配置図案だが、余熱利用施設の配置はこの予定なのか。
事務局 B	余熱利用施設の建設については、まだ具体的にこの場所に設置するというのは決まっていない。ひとつの例として概要版に掲載した。施設の内容が具体的に決まらないと、敷地がどの程度必要なのかが把握できないので、例として示したものである。
委員 D	了解した。

委員 G	複合施設として、温浴施設、お風呂又はプールということもあるが、他に何かプラスの複合施設という案はあるのか。
事務局 B	これまで地元懇談会や建設候補地が決まった時の説明会で地元住民等から温浴施設、温水プールというご意見があった。それ以外については考えていない。
会長	3案あるが、例3については熱量が足りなくなるということだが、地元としては、この2案について何かご意見があれば聞きたい。
委員 B	建設費だが、事例では11億や12億と記載してあるがこの金額は出せるのか。
事務局 B	具体的な施設内容が決まらなると費用がどの程度掛かるのか、また、地元からの具体的な要望を詰めていく中で大体この程度の費用が掛かることを鴻巣市、行田市、北本市と協議していくことになる。施設内容が決まらなると建設費は決まらなない。
委員 B	施設利用は有料になると思うが、何十年か経てば償還できると思う。その為にも、利用者が増えてくれないと赤字が増加してしまう。
委員 A	鴻巣市周辺にもいろんな温泉施設がある。大体平日で800円位、休日が1000円位の利用料金で温泉施設がある。当然オープンした場合には収容人数や採算性で入場料は決まると思うが、来客数を見込むと値段的なものも出てくると思う。ふじみ野市と新潟の入場料はいくらか。
事務局 C	恐らく500円前後である。ただし、ほっとぴあ（新潟）は余熱利用施設ではない。ごみ処理施設としては、エコパ（ふじみ野）が500円ぐらいと思われる。
事務局 D	大体そのぐらいである。
事務局 C	料金が低すぎでは経営を圧迫することもある。
委員 F	ふじみ野は年齢別で料金設定している。60歳以上が320円、16歳から60歳未満が540円、7歳から16歳未満が2

事務局 C	<p>10円、7歳未満が無料である。概ね500円ぐらいである。</p> <p>本日は、皆さんにどのくらいの熱量でどのくらいの施設ができるのかを紹介した。地元の要望としては、お風呂とプールが比較的多いと認識している。何を建設するのか、まだ、決まっているわけではないので、今後十分検討していきたい。</p>
委員 A	<p>実際プールを建設するとなると維持費は掛かる。</p>
事務局 C	<p>現在、学校のプールはあまり使用されていない。教育委員会としては、学校のプールは残したい。学校教育として、ここで午前中だけでも使用したい。これは意見が分かれている。</p>
委員 A	<p>その方が利用価値はある。</p>
委員 D	<p>集客的にはいいと思う。</p>
事務局 C	<p>現段階では、温浴施設の要望が多いので、もう一度施設見学を予定している。地元が強く要望されたものについて、構成市と検討していきたい。</p>
会長	<p>プールだと若い人が多く利用する。温浴施設だと年配者が多い。前回委員 G から、ごみ処理施設内に防災機能を備えた施設整備の要望が出たがそれはどうなのか。</p>
事務局 C	<p>指定避難所として、どうかという意見もある。今後、十分検討していきたい。</p>
委員 G	<p>学校のプールにしては、離れている。実際の交通手段を考えると、学校からはバスになると思う。そうすると、温浴施設の方がいいと思う。交通手段は何か別の方法を考えた方がいいのでは。温浴施設もある程度時間が過ごせるような施設にしないと、お風呂だけでは集客に繋がるのかが心配である。</p>
事務局 C	<p>吹上地域からだ、バスの送迎が必要になる。大変難しい。笠原小学校、川里地域の小学校、中央小学校が利用することを考えると一遍には利用できないと思う。もう少し時間を掛けて皆さんの意向を伺いたい。今日のところは、お風呂に決まったわけではなく資料を示させていただいたということで理解していただき</p>

	たい。
委員 B	これは、いつごろまでに決定するのか。
事務局 C	遅くても、今年度中には決定したいと考えている。ごみ処理施設と温浴施設を一緒に考えるとそのくらいのペースになる。ただ、あまり時間を掛けても堂々巡りする可能性もあるので、今年度中には見通しをつけたい。構成市でも多少意見が違う。構成市の意向を聴きながら、もう少し時間を掛けて検討したい。
会長	どのような施設を造った方がいいのかということは、ここでは決定できない。
事務局 C	現在、北本市と行田市は民間の温浴施設が2つずつある。鴻巣市にはない。お風呂に行く人はあちこち巡っているようである。知人に会いたくないという人もいる。これについては、もう少し時間を掛けて協議していきたい。まだ、温浴と決まっていない。プールや植物園という話もある。そこがまだ決まっていないので、いずれ決めていかなくてはならない。
委員 A	家族が沢山来るような施設にしないと採算上は難しいと思う。子供や親と一緒に来るような施設にして欲しい。
委員 H	プールの深さだが、加須の焼却場は腰までである。土日は母親と一緒に子供がいっぱい来ている。ふじみ野は送迎バス2台が市内を巡回している。深さが胸までであるから、子供の利用者はいない。監視員は二人いる。利用者は大人だけである。胸まで深いと大人専用となる。その点をはっきりして、どちらかにした方がよい。
会長	これは、決定事項ではない。先ほど話しがあった施設見学について事務局で何かあるか。
事務局 A	今年も施設見学は予定している。時期は10月中旬以降を予定している。
会長	只今、事務局から施設見学は10月中旬を予定していると説明があったが、中旬は収穫時期で忙しいので、10月下旬で調整をお願いします。また、施設見学後の運営協議会で再度、余熱利用施



<p>委員一同 会長</p>	<p>設については協議したいと思うがいかがか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、事務局には施設見学の準備をお願いする。準備ができたなら、速やかに皆さんに周知していただきたい。また、次回の運営協議会は施設見学後になるのでよろしくをお願いする。</p>
<p>事務局 A</p> <p>会長</p> <p>委員 B</p> <p>事務局 B</p>	<p><b>議題（3）その他</b></p> <p>前回の運営協議会の際に「パワーポイントを使用した会議にしていきたい」旨、要望を受けた。本日は、図面のみをパワーポイントにして説明した。パワーポイントは、必要に応じて使用することにご理解いただきたい。</p> <p>また、確認になるが、施設見学会は10月下旬を予定しているので、詳細が決まったらお知らせする。</p> <p>只今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから何かあれば発言を求める。</p> <p>鴻巣市防災マップでは、笠原地区は笠原小学校が指定避難所になっている。今回、立派なごみ処理施設ができるので鴻巣市の危機管理課と調整をして、ごみ処理施設を避難場所に指定していただきたい。それと、大きな会議室も是非処理場内に造っていただきたい。また、建物の最上階を災害時の避難場所としていただきたい。併せて、備蓄倉庫の設置も検討していただきたい。電気は絶対あるのだから。水も豊富にある。これ以上ない立派な避難場所になるわけなので、是非検討していただきたい。郷地・安養寺地区にこれだけの施設を造っていただくわけだから、そういう意味でも地元にも少しでも還元していただけたらと思う。自主防災組織だが、郷地第1から第4、郷地住宅あわせて5地区で150世帯ある。竹林公園にも倉庫を設置していただいたが、是非ごみ処理施設も有効に使わせていただけるとありがたい。</p> <p>避難場所の指定については、鴻巣市の防災担当と協議・調整し</p>

<p>会長</p>	<p>ていきたいと思う。</p> <p>他に何も無いようなので、以上で、本日の議事は全て終了した。会議の進行を司会に戻す。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>施設見学については後日周知する。また、次回の運営協議会は、決定次第、改めて通知する。なお、道路の代替案について安養寺自治会で案を事務局に提出していただきたい。</p> <p>本日の会議内容について、委員の皆様から地元の方々に周知をお願いしたい。</p> <p>それでは、以上をもって第3回鴻巣行田北本環境資源組合ごみ処理施設運営協議会を閉会とする。</p>